

重点戦略 4 人と組織の活性化

関連するエスビー食品ミッション
 ◎お客さまや従業員の健康・安全

エスビー食品は、社員が会社にとっての「財産」という考えのもと、多様な強みをもつ社員がその力を発揮し、生き生きとやりがいをもって働けることが重要と考えています。「お客さまや従業員の健康・安全」の推進につながる、「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」「健康で生き生きと働ける職場環境づくり」を重点施策として取り組んでいます。

重点施策① ダイバーシティ&インクルージョンの実現

組織の人財多様化を進め、多様な人財が主体性をもって活躍できる施策を積極的に推進し、社員一人ひとりが「働きやすさ」と「働きがい」の両方を感じられる職場の実現を目指しています。

◎ 関連部門：人事

エスビー食品は、多様な強みをもつ社員がその力を発揮し、生き生きとやりがいをもって働ける環境、すなわち「個性のミックススパイス」であり続けることが重要と考えています。社員は会社にとっての「財産」であり、一人ひとりが会社の理念やビジョンに共感し、主体的な理想をもって全社が同じ方向を向いて活動することで人と組織の更なる成長につながると考えており、また、そのための基盤として、当社で働くすべての人達が心身ともに健やかに働き続けられるよう、引き続き会社としてのサポートを進めてまいります。中期経営計画の2年目にあたり、重点戦略の具現化に向けてさらに積極的な人的資本経営を行ってまいります。



取締役 管理サポートグループ担当
兼 人事総務室担当
加治 正人

従業員エンゲージメント向上への取り組み

さらなる組織力強化および社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境の実現を目指し、2017年より従業員エンゲージメント向上のための各種施策に取り組んでいます。年1回以上の社員意識調査によって定量化されたスコアで示される結果に基づき、全部門長が出席する組織力強化ミーティングでは全社課題に関するディスカッションを行ったり、各組織ごと

では分科会を実施し、アクションプランの策定・実行などを行っています。

また、その推進には経営層のコミットメントも重要と考え、役員評価に「組織強化」の項目を組み入れて、従業員エンゲージメントの状況を役員報酬に反映する仕組みとしています。

仕事と生活がともに充実できる環境づくり

育児・介護関連をはじめとする各種制度を整備し、社員への周知を通じた環境整備を実施することで、個々の状況に応じて仕事と私生活を両立し、安心して仕事で力を発揮できる、働きやすい職場づくりの実現に取り組んでいます。

各種施策により、2021年以降は、高い水準の取り組みを行っている優良な「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の特例認定「プラチナくるみん認証」を継続的に受けています。



仕事と育児の両立支援の取り組み

- ・子の1歳誕生祝制度(特別休暇、カレーの王子さまギフトの贈呈)
- ・保活コンシェルジュサービスの導入
- ・事業所内保育所「バジリック保育園」の開設(2015年開園、2016年～東京都板橋区に開放)



柔軟な働き方を支援する制度

- ・在宅勤務制度
- ・フレックスタイム制度

重点施策② 健康で生き生きと働ける職場環境づくり

おいしさとともに健康をお届けする企業として、社員一人ひとりが健康で生き生きと活躍できる「健康企業」を目指し、健康推進方針を掲げ、社員の健康増進や健康啓発イベントの実施など、実質的健康度の向上に向けた取り組みを進めています。

◎ 関連部門：人事

社員の健康増進

社員の心と身体の健康の維持と向上を担う「健康推進局」を設置し、定期健康診断やストレスチェック運営のほか、健康に関する情報発信、各事業所・職場の保健衛生活動の支援などを行っています。また、健康推進局には常勤の保健師のほか、管理栄養士、産業カウンセラーの有資格者が在籍し、社員のさまざまな個別相談にも応じています。

さらに、第3次中期経営計画非財務目標において以下2つの健康に関するKPIを掲げ、取り組みを進めています。

「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラム

社員の健康増進に向けて、半年に1度ずつ「食事」「運動」「睡眠」に関するさまざまなプログラムを発信し、定期的に日々の生活改善や行動変容を促しています。

例) テーマ：“カロリーを意識しよう”

実行タスク：健康コンテンツの閲覧、体重記録、食事記録など

保健師・栄養士による特定保健指導

特定保健指導とは、メタボリックシンドロームの予防や解消を目的に保健師等によって行われる支援で、①積極支援②動機づけ支援③情報提供の3つが行われます。当社では、健康保険組合と連携してこの特定保健指導を全社員に対して実施し、若年時からメタボリックシンドロームの予防に努めています。

これらの取り組みにより、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されており、2020年に初めて認定を受けて以来、5年連続で認定を受けています。



TOPICS

健康増進アプリの導入

社員一人ひとりが自主的に健康増進に取り組めるよう健康増進アプリを導入し、企業全体の健康度の向上に活用しています。当アプリでは日々の歩数や体重・食事・睡眠時間の記録等の具体的な行動に対してさまざまなサービス等に交換できるマイルが付与されるほか、健康診断やストレスチェックの結果、トレーニング動画や健康に関する情報が提供されています。中期経営計画「食事」「運動」「睡眠」に関する生活改善プログラムも配信、実施状況が記録されており、社員が気軽に実施できるようになっています。

メンタルヘルスケア

当社では、社内と社外にメンタルヘルスについての相談窓口を設け、いつでも社員が気軽に相談ができる体制を整えています。新卒の新入社員、2年目および3年目社員に対してはメンタルヘルス研修を通じたセルフケア支援を行うほか、特に新入社員については、月1回実施する心身のセルフチェックを確認し、

常勤の保健師が個別にケアをできる体制を整えています。また、管理職には、メンタルヘルスやハラスメント防止の観点から、職場における心のケアや職場環境の改善を目的としたラインケアを支援する研修を実施し、職場のメンタルヘルス向上に努めています。